

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本 事項	計画コード	23011		事業名	地域防犯カメラ設置支援事業			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()						
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	07:消防力・地域安全の充実				款	02:総務費
		施策の方向	04:防犯・交通安全対策の推進				項	01:総務管理費
		重点プロジェクト	-				目	15:諸費
事業期間	R 6 年度 ~ R 15 年度		主な根拠法令等	(仮称)亀山市地域防犯カメラ設置事業補助金交付要綱				

評価分類		B1	
担当部署			
部	(防災安全課)		
課	防災安全課 防災安全G		

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	防犯カメラは、犯罪捜査上における容疑者の特定や犯罪抑止に有効であると社会的に認知されており、各所で設置が進んでいる。また、市民が安心して暮らせるよう地域ぐるみの防犯環境の向上を図るため、更なる防犯体制の強化の仕組として、自治会等による防犯カメラの設置を促進する必要がある。	防犯カメラの設置を行う自治会等	地域(自治会等)による防犯カメラの設置にかかる費用の一部を補助し、市及び関係機関の連携により地域の自主的な防犯活動が促進された、安全安心で住みよい健康都市を目指す。	地域(自治会等)による防犯カメラの設置に関して、関係機関と連携するとともに、設置費用の一部に補助金を交付する。

③事業の実施状況（P・D）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
事業計画						○地域防犯カメラ設置事業補助金交付要綱の制定 ○地域防犯カメラ設置事業補助金の交付 ○亀山警察署との連携		○地域防犯カメラ設置事業補助金の交付 ○亀山警察署との連携			
活動実績 （計画通り実施できたか）						地域防犯カメラ設置事業補助金交付要綱を策定し、5自治会に対し補助金を交付し、合計8台の防犯カメラの設置を支援した。また、補助制度の周知を図るため、自治会（20件程度）に対し説明を実施した。		3自治会に対し補助金を交付し、合計6台の防犯カメラの設置を支援した。また、補助制度の周知を図るため、自治会に対し説明を実施した。			
計画額	事業費					2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円		
	国・県支出金							1,000千円	1,000千円		
	地方債										
	その他										
	一般財源					2,000千円	2,000千円	1,000千円	1,000千円		
決算額	事業費						698千円		523千円		
	国・県支出金						100千円		261千円		
	地方債						0千円		0千円		
	その他						0千円		0千円		
	一般財源						598千円		262千円		
①期間内計画額(R4-7)		4,000千円		②期間外計画額(R8-)		16,000千円		①+②総計画額		20,000千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	2,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指 標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地域の防犯カメラ設置数	自治会設置の防犯カメラ数 20件/年	成果	設置数	計画値			20	20
					実績値			8	6
	市内犯罪件数	市内刑法犯認知件数(暦年件数)	成果	件数	計画値			284	278
					実績値			256	272
	体感治安が向上した自治会の率	設置した自治会数/自治会数	成果	%	計画値			4	8
					実績値			2	3

⑤ 進 捗 度 合 (C)	判定	評価理由
	B	地域防犯カメラ設置の補助事業により3自治会に対し補助金を交付し、合計6台の防犯カメラの設置を支援した。この取り組みにより、地域の防犯環境や防犯意識の向上を促し、地域全体の安全対策の充実につながった。
		概ね計画どおり進んでいる

事業の対象	事業の目的
防犯カメラの設置を行う自治会等	地域(自治会等)による防犯カメラの設置にかかる費用の一部を補助し、市及び関係機関の連携により地域の自主的な防犯活動が促進された、安全安心で住みよい健康都市を目指す。

(再掲)

⑥ 課 題 (C)	事業の進捗度合を踏まえた課題事項
	周知を行ったものの、プライバシー保護の観点から、撮影範囲内にお住まいの方々へ同意を得る必要があり、また、自治会での合意形成や予算化に時間を要することもあり、補助金を活用した自治会は3自治会に留まった。引き続き、防犯カメラ設置の必要性和当該補助金制度について、地域住民に広く理解してもらうため、あらゆる機会を活用し、積極的な周知活動を継続する必要がある。

⑦ 事 業 の 展 開 (A)	方向性			
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する			
	改善・見直し内容			
	<table><tr><th>令和8年度で対応する(した)もの</th><th>令和9年度以降で対応するもの</th></tr><tr><td>防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。</td><td>防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。</td></tr></table>	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの	防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。
令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの			
防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。	防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。			

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進捗度合			B	B
事業展開			継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	防災安全課 防災安全GL 高野 利人
最終評価者	防災安全課長 佐野 匡史